

令和7年度からの多子世帯に対する大学等の授業料等無償化について

令和7年度より、扶養する子ども3人以上の世帯（＝多子世帯）に対し、高等教育の修学支援新制度が拡充されます。制度については、本学 HP おしらせ「子ども3人以上の世帯への国の大学授業料・入学金支援が来年度から大幅に拡充されます」をご確認ください。

- 支援対象：扶養する子ども3人以上の世帯
- 所得制限：なし
- 支援金額：授業料 70万円 ・ 入学金 25万円
授業料減額上限額が70万円と定められており、完全に授業料が無償化される制度ではありません。
- 認定要件：高校の評定平均値が3.5以上であること。
3.5未満の場合は学修計画書の提出と学習意欲や目的、将来の人生設計等を面談で確認します。

申込は、日本学生支援機構への申請とマイナンバーの提出が必要です。詳細は、令和7年4月10日（木）16：15～の「奨学金新規申込者ガイダンス」で説明しますので、該当者は必ず出席してください。ガイダンスについては、入学後に改めてオリエンテーションや Gmail で案内します。

扶養する子どもの数は、マイナンバーで確認されます。原則として、申請時点における実際のきょうだい数等ではなく、確定済みの前年度以前の税情報により確認されますので、ご注意ください。（令和7年4月に申込み場合は、令和5年12月31日時点の情報により、扶養されている子どもの数が確認されます。）

入学後、多子世帯に採用された場合でも学業要件があり、本学では

- ・修得した単位数の合計が標準単位数（31単位）の6割以下（18単位）で「廃止」
- ・修得した単位数の合計が標準単位数（31単位）の7割以下（21単位）、または GPA が学部における下位4分の1の範囲に属することで「警告」
- ・2年連続で、GPA が学部における下位4分の1の範囲に属することで「停止」

となります。あらかじめご了承ください。

本学 HP のお知らせ ➡



令和7年度からの奨学金制度の改正（多子世帯の大学等の授業料等無償化）に係る FAQ ➡



令和7年度から、子供3人以上の世帯への大学等の授業料等の無償化を拡充します！ (「高等教育の修学支援新制度」の拡充)



文部科学省

開始時期 令和**7**年度～(入学生及び在学生)

※4年制の大学であれば、1年生だけでなく、2～4年生も対象となります。

支援対象 子供**3**人以上の世帯の学生

支援金額 授業料**70**万・入学金**26**万
(私立大学の場合、4年間で最大70万円×4年+26万円を支援)

※現金支給ではなく、各学校の授業料等が減額されます。

申込手続 令和7年度**入学後**各学校窓口で
(各学校を通じて、日本学生支援機構へ申し込みます)

※令和8年度進学予定の高校3年生から、令和7年度中に事前の予約申込が可能となります。

所得に関する要件 所得基準 制限**なし**

学修意欲・成績に関する要件 採用前 **学修意欲**があれば採用
採用後 **学修意欲と成果**を毎年確認

※「高等教育の修学支援新制度」における各要件の詳細やQ&Aについては、文部科学省ウェブサイトを確認



扶養する子供が3人以上の世帯が対象

第1子(大学生) 第2子(高校生) 第3子(中学生)

※○が多子世帯の支援対象

- 3人以上を同時に扶養(経済的に支援)している間は、第1子から支援対象
- 第1子が就職するなど、扶養から外れた場合は支援対象外

税情報(マイナンバー)で扶養する子供の数を確認

マイナンバー

- 学生と生計維持者のマイナンバーを通じて、世帯で扶養する子供の数の情報を確認
- 子供の数の情報は、毎年12月31日時点の情報が基準

要件を満たした学校が対象

- 一定の要件を満たした学校が対象(大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)・専門学校)

対象となる大学等の一覧はこちら



高等教育の修学支援新制度の学業要件って何？

令和7年度から要件が変更になります。



支援の継続に当たっては、一定の学修意欲と学修成果を測る要件を満たす必要があります！



具体的な要件

※★はこれまでから変更となる要件(変更内容については裏面参照)



警告(支援は継続)となる要件

- ・出席率が8割以下
⇒半期15回の授業のうち欠席が3回以上
- ・修得単位数が7割以下★
⇒単位数が、
1年生……21単位以下
2年生……43単位以下
3年生……65単位以下
4年生……86単位以下
(卒業に必要な単位数が124単位の場合)
- ・GPA(成績評価)が、
所属する学部等の下位4分の1



廃止(支援打ち切り)となる要件

- ・修業年限内で卒業・修了ができないことが確定
- ・出席率が6割以下★
⇒半期15回の授業のうち欠席が6回以上
- ・修得単位数が6割以下★
⇒単位数が、
1年生……18単位以下
2年生……37単位以下
3年生……55単位以下
4年生……74単位以下
(卒業に必要な単位数が124単位の場合)
- ・警告要件に2回連続で該当
※2回目の警告がGPA要件のみの場合は、
支援打ち切りではなく、次の判定まで支給停止



ちゃんと出席して、単位を取って、成績が上位4分の3なら大丈夫なんだね。でも、自分や家族が病気になったときとかに、授業を受けられなくて、支援を受けられなくなるのだとしたら、安心して進学できないなあ。

思いがけないことが起こるなど事情がある場合は、要件を満たさなくても打ち切り等にはなりません！

